

習近平新時代・3期目の試練

遊川 和郎

Challenges in his third term of Xi Jinping's new era

Kazuo YUKAWA

はしがき

2022年の中国共産党第20回全国代表大会（党大会）で異例の3期目入りを果たした習近平総書記は、盤石の権力基盤を構築する一方で、打ち出される政策の妥当性や予見可能性の低さなど一強体制に起因する政策運営の危うさを感じさせる事例が散見される。本稿では、習近平政権が3期目に入った2023～24年について、内政、経済・社会情勢からその成果と直面する課題を検証する。

第1節 一強体制下での前例なき政権運営（内政）

1. 習近平人事も重要ポストの解任

2023年3月、期替わりの全国人民代表大会が開催された。第20回党大会を経て習近平長期政権の目標実現に向けた政府人事と組織の改編が注目点だった。人事については、これまでの登用・退任の前例・慣例を当てはめることができず、またそれに代わる新たなルールができていないことが大きな特徴といえる。各ポストの軽重や位置づけも微妙に変化した。

同一ポストは2期10年という任期制限については、2018年の全人代で憲法を改正し国家主席・副主席を除外した。習近平はこの憲法改正により、予想通り国家主席に満票で選出された。国家副主席には、前年の党大会で常務委員からヒラ党員となっていた韓正が就任した。国家副主席のポストは、1998年～2013年の江沢民、胡錦濤時代には次期主席候補（政治局常務委員）が担ったが、習時代になるとその意味合いは無くなり、18年にはやはり中央委員未選出（前常務委員）の王岐山が就任した。序列8位（7名の政治局常務委員の次）に据えたヒラ党員の国家副主席は習主席の次を狙う位置ではないとあえてその可能性のない人物を就けているようにも見える。

「七上八下（政治局常務委員は就任時68歳未満）」と呼ばれる年齢制限が適用されなかったのは、習近平主席の他、中央軍事委員会副主席の張又俠（1950年生まれ、留任）と外交担当の國務委員となった王毅（1953年生まれ、新任）の2人だったが、その根拠は示されていない。

國務院の各部部长・委员会主任（閣僚）ポスト（26名）は慣例では65歳が定年だが、何立峰副首相（1955年生まれ）、劉昆財政部長（1956年生まれ、留任）、王小洪公安部長（1957年生まれ）、王志剛科学技術部長（1957年生まれ、留任）、李尚福国防部長（1958年生まれ）、易綱人民銀行行長（1958年生まれ、留任）は今回65歳以上で選出された（國務院平均61.7歳）。全体として若返り感に乏しく期待の新戦力も見当たらない。全人代後に新華社が発表した新指導部選出過程を振り返る記事では、「1955年1月1日以降の生まれからノミネートした」とするが、今回限りの特例なのか新たな年齢基準となるのかは不明である。

前年の党大会で中央委員に選出されず引退かと思われた劉昆、王志剛、易綱、李小鵬交通運輸部長（1959年生まれ、李鵬元首相の子）が再任されたのもちぐはぐな感じが否めない。人民銀行行長についてはその後2023年7月25日、全人代常務委員会で潘功勝（1963年生まれ、非中央委員）が新行長に選出された。

他方、2023年12月30日付で王毅の後任として外交部長に就任した秦剛（1966年生まれ）は、部長に昇格してわずか2ヵ月半で國務委員（副首相級）に異例のスピード昇進を果たしたが、6月には動静が確認されなくなり、7月末に解任が発表された。同じく全人代で国防部長、國務委員に選出された李尚福は8月末以降消息不明となり、10月末に解任が明らかになった。2024年7月に開催された第20期中央委員会第3回全体会議（三中全会）において秦剛前外相の党中央委員の辞任を承認、李尚福前国防相は三中全会に先立つ中央政治局会議（6月27日）で、前任の魏鳳和元国防相とともに重大な

規律・法律違反が確認されたとして党籍剥奪の処分が決定した。さらに24年11月には、中央軍事委員会の苗華委員の職務を停止し「重大な規律違反」の疑いで調べていることを発表、軍内の混乱はなお収まっていない。

就任以来、反腐敗で権力基盤を盤石にした習主席だが、3期目に入ってもこうした取り組みは続く。当初の反腐敗は政敵に繋がる人脈が主だったが、秦剛や李尚福、魏鳳和、また苗華はいずれも習主席の下でその地位に抜擢された大物である。香港紙『星島日報』によれば、調査や処分を受けた「中央管理幹部（多くが副部級以上）」は2023年に45人で、2012年以降の最多だった。また2024年上半年はすでに同36人に上り、通年では過去最多となる可能性がある¹。この36人中5人は「正部級幹部」で、5月に現職閣僚の唐仁健・農業農村部長が「重大な規律違反」の疑いで調査を受けていることが公表され、9月の全人代常務委員会で解任が決まった。2024年10月、中央規律検査委員会は唐一軍前司法相の党籍剥奪を発表した（同年4月、「重大な規律違反」の疑いで調査中と発表）。唐前司法相は習主席がかつてトップを務めた浙江省の勤務が長く、遼寧省省長などを経て2020年4月から23年1月まで司法相を担い、江西省の政協主席を歴任した。

2. 国務院の地盤沈下

2023年の全人代で国務院総理が李克強から李強に代わったが、単なる交代ではすまなかった。李強首相就任直後の第1回国務院全体会議において、「国務院工作規則」が静かに改正された。長年、毎週開催されていた国務院常務会議が月に2〜3回程度に減らされ、同会議の職責も「国務院の活動における重要事項の討論・決定」から「党中央に審議・決定を仰ぐ重要事項の討論」と明らかに縮小した。国務院は党からの指示を唯々諾々と執行する機関へと変質したのである。2023年の全人代閉会直後というタイミングから考えれば、習氏に抵抗するはずのない李強首相に国務院の権限縮小を吞ませることは織り込み済みだったのだろう。

そして翌2024年の全人代においては「国務院組織法」が改正された。鄧小平時代の1982年憲法に沿って制定された国務院組織法はその後一度も改正されていなかったが、2018年の憲法改正を経て今回初の改正となった。その要諦は、党の全面的指導を絶対原則とし、政府が党に従属するよう明確に位置付けたことである。改正は2023年版「国務院工作規則」との齟齬をなくす形で行われた。党が国務院に対して優位性を示し、首相は党内

序列二位と言いながら習氏の使用人に過ぎないことが明確に示されたのである。

毛沢東独裁時代の反省から鄧小平が作り上げたトップの任期制限、党に対して国務院が一定の力を有する中国式の権力制御システムは完全に崩壊、落城した。習近平の独裁に抵抗できる組織的な勢力が壊滅状態に追い込まれたことを意味するのである。

2024年全人代の最大のサプライズは、首相記者会見取りやめである。1993年から続いていた閉会後の首相記者会見を今後行わないと開会前日に発表された。93年以降、李鵬、朱鎔基、温家宝、李克強、そして李強（1回だけ）と5人の首相が毎年全人代閉会後の会見に臨んだ。記者の所属媒体（国別）や質問内容は事前に一定の調整がなされていたものの、直面する経済課題から社会、民生、外交、二国間関係に至る広範な質問に対して首相が2時間以上にわたってメモを見ないで答える姿には、首相の能力の高さや覚悟、人柄がにじみ出ていた。

2023年は、李強氏が首相に就任して初の会見に臨み、短めながら無難にこなしたが、今後任期中には会見を行う予定はないという。習一強体制の下、首相がスポットライトを浴びてはならない。また習氏の側近ではあるものの地方から引き上げて経験の浅い李強首相が記者会見でボロを出すのも困るのである。

李強首相については、三中全会（2024年7月）の文件起草小組にも入っておらず（組長・習近平、副組長・王滬寧、蔡奇、丁薛祥）、中長期の経済政策を議論する場から外れるケースが散見され、外資誘致など対外的な通商分野での活動がその仕事となっているように見受けられる。

第2節 創新に傾斜した経済政策（2023年）

1. 回復力の乏しい景気

約3年にわたって続いた厳格なゼロコロナ政策が終了したことにより、2023年の年初には景気のV字回復、成長率の上振れを予想する声が多かったが、第1四半期から4.5%、6.3%、4.9%、5.2%、通年では目標の5%前後を達成（5.2%）したもののその回復力は大方の期待を裏切るものだった。

景気回復が力強さを欠いたのは、不動産開発大手の経営悪化が表面化し市況の低迷が消費など経済全体に影響を及ぼしていることが大きい。飲食や観光などコロナ禍で制約されていた需要の回復はあったものの、個人消費は盛り上がりず財布のひもは固い。地方政府の債務問題、地政学リスクに伴う外資の投資控え、民営企業の活動もふるわない。さらにこうした景気の足を引っ張る要因に対する政府の対策が空回りし、国家安全か景気への

¹ 三中料深化從嚴治黨 李尚福李玉超將撤中委 2024-07-
<https://std.stheadline.com/daily/article/2610742>

コ入れか力点が定まらない政策も景気の先行き不安を増幅させている。

表 1. 経済成長目標と実績

	成長目標	実績値	キーワード
2012 年	7.5%	7.9%	
2013 年	7.5%前後	7.8%	「三期叠加」
2014 年	7.5%前後	7.4%	「新常态」
2015 年	7%前後	7.0%	「GDP で英雄を語るな」
2016 年	6.5～7%	6.7%	「供給側改革」「三去一降一補」「灰色の犀」
2017 年	6.5%前後	6.9%	「房住不炒」(16 年中央経済工作会议)
2018 年	6.5%前後	6.7%	
2019 年	6.0～6.5%	6.0%	「六穩 (六つの安定)」
2020 年	設定せず	2.2%	「六保 (六つの確保・保障)」
2021 年	6%超	8.4%	「双循環」
2022 年	5.5%前後	3.0%	「穩字当头、穩中求進」
2023 年	5%前後	5.2%	「以進促穩」、「先立後破」、「新三樣」
2024 年	5%前後	5.0%	「中国経済光明論」、「新質生産力」

(資料) 報道から筆者作成

2. 科学技術への傾斜

2023 年 12 月に開催された中央経済工作会议は、減速感が強まる中で 2024 年に向けてどのような経済政策 (景気対策) を打ち出すのか注目されたが、そこでの議論は周囲の期待とは異なるものだった。

経済運営の基本方針については、これまでも主旋律である「穩中求進 (安定の中で前進を求める)」に「以進促穩 (進歩を通じた安定の促進)」、「先立後破 (先に作って後で壊す)」の二つが加った。その解釈は一つではないが、前者はより積極的なイノベーションによって安定がもたらされるという攻めの姿勢、後者は後先考えず何も受け皿のないところで新しいことを進めてはならない、という慎重な姿勢と読み取ることができる。

そのうえで注目されたのが 2024 年の経済工作の筆頭に「科学技術イノベーションにけん引された現代化産業体系建设」が置かれたことである (前年は 2 番目)。前年 (2023 年目標) では内需拡大が筆頭 (2024 年目標では 2 番目) だったので 1 番目と 2 番目が交代した格好だが、減速する目下の経済状況に対する対策としては内外で認識のギャップを感じさせるものだった。

西側先進国の対中デリスクングを念頭に置いたものと思われ、科学技術イノベーション促進による戦略的な産業振興と「サプライチェーン強靱化」による万全な防御態勢の構築という 2 面性を有しているものの、現下の息切れする経済動向の中で打ち出す重点政策としては必ず

しも焦点が合っていないように見える。直面する景気減速に対する施策と長期的な発展の青写真の間のギャップは埋めがたい。

上述の中央経済工作会议で注目されたキーワードが「新たな質の生産力 (新質生産力)」である。「新質生産力」が注目されるのは、習近平主席が 2023 年 9 月に黒竜江省を視察した際、「科学技術革新の資源を統合し、戦略的新興産業と未来産業の発展をリードし、新たな質の生産力を加速度的に形成する」と提起したからに他ならない。

中国メディアによれば、「新質生産力」とは、新興産業と未来産業を積極的に発展させ、科学技術のイノベーションによって産業の振興をリードし、新たな経済成長の領域を切り開き続ける力のことを指す。従来型の生産力との差は技術水準の高さとイノベーションがカギとなっている点にあるという。その具体例としては、脳型知能や遺伝子技術、未来ネットワーク、深海・深宇宙開発、水素エネルギーとエネルギー貯蔵といった最先端の科学技術と産業変革分野において、新たな産業を創出して発展させることとしている²。

2024 年 1 月末の政治局集団学習会では、「新質生産力」をテーマに行われ、質の高い発展は新時代の絶対原則であるとして、習主席が新質生産力の発展加速を促す発言を行った。

3. 「新三樣」の出現と新たな成長エンジンの模索

手詰まり感の強いニュースの多かった 2023 年の中国経済の中で明るい話題は「新三樣 (新御三家)」の出現だった。圧倒的な世界シェアを誇る伝統的な輸出工業製品のアパレル、家具、家電を「老三樣 (旧御三家)」と呼び、2023 年に輸出を急激に伸ばした新エネルギー車、リチウムイオン電池、太陽電池を「新三樣」と中国メディアは持て囃した。「新三樣」の輸出額合計は 2023 年、初の 1 兆元超え (1.06 兆元、前年比 29.9% 増) で、その躍進は労働集約型が中心だった輸出工業製品が高度化した象徴的な事例、また民営企業の旺盛な活力の事例として取り上げられている。ガソリン車を含む自動車輸出台数は 491 万台 (同 57.9% 増) で日本を抜いて初めて世界第一位に躍り出た (うち新エネ車は同 77.6% 増の 120.3 万台)。

「新三樣」の他に、船舶も輸出 4940 艘と同 23.2% の大幅増、造船業三大指標 (造船竣工量、新規受注量、手持

² 人民網日本語版「中国、『新たな質の生産力』の形成を加速」2024 年 01 月 10 日

中国国際放送局「中国の新しいキーワード『新質生産力』とは？」2023 年 10 月 06 日

ち受注量)は14年連続世界一を記録した。2024年1月には中国初の国産大型クルーズ船「愛達・魔都(Adora Magic City)」が就航(上海外高橋造船建造)、中国メディアによれば、独、仏、伊、フィンランドに続く5番目の大型クルーズ船建造国となり、技術的に難度の高い航空母艦、大型液化天然ガス(LNG)運搬船、大型クルーズ船の3つの建造をクリアしたという。

また初の国産旅客機「C919」が東方航空に納入され、2023年5月、国内で運行を開始した。同機は中国商用飛機(COMAC)が開発した座席数158~192席の中型旅客機で米ボーイング「737」や欧州エアバス「A320」と競合する機体だが、世界標準での安全性証明は取得せず巨大な自国市場での実績を優先し、その後で低価格を武器にした輸出拡大を図るものと見られている³。2024年8月には中国国際航空と中国南方航空にも同機を初めて納入、国内3大航空会社が計9機を保有する。

2023年の中央経済工作会议、続く2024年の全人大報告で戦略的新興産業の1つとして明記されたのが「低空経済」である。観光・遊覧、都市警備、医療救護、緊急支援、農林業、電力網巡回検査など幅広い分野への応用が期待され、2023年の経済規模5059.5億元(前年比34%増)が2030年には2兆元規模に達する見通しである。2024年2月、上海峰飛航空科技(AutoFlight)が有人eVTOL世界初の海上飛行を伴う都市間(深圳-珠海)航路の飛行を実現、4月には億航智能(EHang)がeVTOL「EH216-S」の型式証明、標準耐空証明、量産許可を中国民用航空局から取得したと発表、新たな成長エンジンとして期待をされている。

第3節 低迷する景気と手詰まり感(2024年)

1. 経済政策への疑問

2024年は前年と同じ5%前後の成長目標に対し、第一四半期5.3%、第二四半期4.7%(上半期5.0%)、第三四半期4.6%となんとか目標の範囲で推移しているものの、景況感は芳しくない。中国政府は悲観的な「中国経済衰退論」が流布することに神経質になり、中国メディアは「中国経済光明論」で民心を鼓舞し、困難はあるものの中国経済の前途に不安がないことを強調する。

そのような中、中国経済の政策判断に対する米国識者の疑問が相次いで提起された。ノーベル経済学賞受賞者のポール・クルーグマン氏はブルームバーグテレビジョンとのインタビューで、「中国の指導者が生産の代わりに消費需要を支えるため、政府支出を一段と活用するこ

とに『異様なほど消極的』と指摘、「中国側がリアリズムを完全に欠いているように見受けられる事実は、われわれ全てにとって脅威だ」と語った(6月2日)。この指摘は多くの識者が感じている問題だと言ってよい。指導部は「新質の生産力」などイノベーションに傾斜し、需要喚起策といえど3月にやっと打ち出された「以旧換新(設備や消費財の買い替え促進)」くらいなのである。

また米国『フォーリンポリシー』誌では“Why Is Xi Not Fixing China's Economy?”(習近平はなぜ中国経済を修復しないのか)と題する評論(Scott Kennedy氏)を掲載し、その可能性を4つ挙げた。一つは“he doesn't know”、習氏の耳に中国経済の現実が届いていないという可能性。毛沢東時代の大躍進政策の失敗を想起させるものだ。次に、“he doesn't know what to do”、問題は十分にわかっているが利害関係が錯綜する中、結論が導き出せないでいるとする説。人口減少や不動産問題への対応が想起される。また現指導部が中央での行政経験を十分に積んでいるとは言えず、地方や各部門間の調整、一つの問題の解決が引き起こす副作用をどう処理するか最適解を出せないでいることもこの仮説の範疇に含まれる。3番目に“he doesn't care”、これも問題はわかっているが、習氏の関心は権力維持(国家安全)にあり、経済問題に対する関心が薄いようにも見える。ただ経済問題を放置して安定した政權運営が可能だとも思えず、その点是指導部も理解しているだろう。最後に“he doesn't agree”、前3者と異なり、現在の政策が直面する課題に応えられていないという批判に指導部が同意していないという可能性である。西側の技術、市場、資金へのアクセスが失われることがあるとすれば、国内技術の開発を優先することが必要であり、またその計画がうまく進んでいるという自負である。

いずれも巷間指摘されている可能性だが、現下の経済状況に有効な手が打たれないことへの危機感を表すものである。

2. 三中全会

鄧小平時代の通例では、党大会から1年後の秋に開催されていた中国共産党の「中央委員会第3回全体会議(三中全会)」だが、何のアナウンスもないまま年を越し、2024年4月末ようやく7月の開催が発表された(7月15~18日開催)。三中全会終了直後に発表されたコミュニケにおいてまず注目されたのが、同決定で定めた改革任務を建国80周年の2029年までに完成させると宣言したことだった。これまで2049年、2035年という長期の目標設定はあったが、2029年は初めて提起されたもので、2027年の第21回党大会を経てなお自身がその改革を見届ける立場に在ることを示唆するものとの見方もある。

³ 日本経済新聞「中国国産ジェット「C919」運航開始 輸出へ野心」2023年5月29日

る。いずれにしても目標達成の期限設定を短くすることで自身の求心力を保つ狙いがあるだろう。景気浮揚に向けた個別の施策を期待する声も海外にはあったが、中央委員会全体会議というハイレベルな会議であるのでは個別の政策よりも、三中全会の方向性が海外から向けられる懸念とどの程度かみ合っているかという点の方が重要である。

その後に発表された「さらなる改革の全面的深化、中国式現代化の推進に関する中共中央の決定」全文では60項目にわたって改革項目が列挙された。形式的には2013年の三中全会における「全面的な改革深化に関する若干の重大問題の決定」を踏襲している。

3. 消費拡大

第二四半期の景気が失速する中、三中全会を経て年後半に向けての施策が相次いで打ち出される。7月30日の中央政治局会議では、消費のテコ入れによる内需拡大を強調、これを受けて国務院が早速6方面20項目の重点任務からなる「サービス消費の質の高い発展促進に関する意見」を打ち出した。2024年上半年のサービス消費の比重は前年比1.1ポイント高い45.6%で、1人当たりGDPが1.2万米ドルを超え、都市化率66.2%、老年人口（60歳以上）2.97億（人口比21.1%）という現在の段階に適したサービスを拡大して消費につなげていこうという狙いである。

また7月31日付で「経済社会発展の総合的グリーン変革の加速に関する意見」、「人間中心の新型都市化戦略を深化させる5か年行動計画」を策定、発出した。

表2. 「サービス消費の質の高い発展促進に関する意見」の概要

	6方面	20項目の重点分野
1	基礎型消費の潜在力発掘	飲食・宿泊、家事代行サービス、介護・託児
2	消費活力改善の刺激	文化・娯楽、旅行、スポーツ、教育・研修、住宅サービス
3	新型消費の育成、発展	デジタル、グリーン、ヘルスケア
4	サービス消費の原動力増強	サービス消費シーンの刷新、同ブランド育成、サービス業の市場開放
5	サービス消費環境の改善	監督管理強化、コンプライアンス経営の誘導、サービス消費の標準整備
6	政策保障の強化	財税金融面の支援強化、人材による下支え、統計・モニタリングのレベル向上

（出所）「国務院关于促进服务消费高质量发展的意见」（2024年8月3日）から筆者作成

4. 定年延長・出産子育て支援

人口減少時代に入り、労働力不足や少子化対策、高齢化社会への対応は待ったなしとなるなか、法定退職年齢の引き上げは長年の課題と言われていた。2021年3月にまとめた25年までの5カ年計画には定年年齢を「段階的に引き上げる」と明記したが、孫の世話を子供の代わりに行う老人の日常から、導入への抵抗は大きかった。

9月、全人代常務委は法定退職年齢の漸進的延長を決定した。三中全会でも、「本人の希望に基づき、弾力的、穏当、漸進的に退職年齢延長の改革を進める」（第46項）としていたが2025年1月から下記の通り延長することとした。

表3. 法定退職年齢の漸進的延長（2025年1月1日～）

法定退職年齢延長	男性：現行現行60歳→63歳（4ヵ月毎に1ヵ月延長）
	女性（幹部）：55歳→58歳（ ） 女性（一般）：50歳→55歳（2ヵ月毎に1ヵ月延長）
年金受給の最低納付期間延長	15年→20年（2030年～毎年6ヵ月延長）
退職年齢の繰り上げ・延長	現行の定年年齢まで最長3年の繰り上げ可 労使の協議で最長3年の延長可

（出所）全国人民代表大会常務委員会关于实施渐进式延迟法定退休年龄的决定（2024年9月13日）から筆者作成

また10月には国務院が「出産・子育て支援政策体系の改善加速と、子育てに優しい社会の構築促進措置」を発出した。実際に出生数の増加に直結するとは考えにくいですが、現段階における政府の施策としては、踏み込んだ跡も見られる。

表4. 政府の出産・子育て支援策

1. 出産支援強化	出産保険による保障機能拡充、基本医療保険に加入するフレキシブルワーカー、農民工、新しい就業形態者が出産保険に加入できるよう条件の整った地方を指導する。産休制度を充実させ、出産奨励休暇、育休（男性を含む）など確実に実施する。子育て手当を導入し、地方の政策との連携を図る。リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）サービスを強化し、適切な分娩鎮痛や生殖補助医療の保険適用（還付）などを地域に指導する。
2. 保育サービス体制の強化	小児医療サービスの水準向上、条件に適合した小児用医薬品の医療保険還付対象に含める。インクルーシブ保育サービスの供給を増やし、優先的に都市レベルでの総合保育サービスセンターの普及を図り、区内、事業主主導の託児施設、家庭託児拠点など多様な託児・保育一体サービスを発展させる。インクルーシブ保育支援政策を充

	実させ、適格地方自治体が実情に応じて適切な運営補助金を支給することを奨励。
3. 教育、住宅、雇用などの支援策強化	質の高い教育資源の供給を拡大し、小中学校の放課後サービスや社会実践プロジェクトの積極的な展開を支援し、複数の子供が同じ学校に通うための具体的な実施措置を導入するよう各地方に奨励する。住宅支援政策を強化し、条件の整った地方は複数の子供を持つ家庭の住宅購入支援を拡充するよう奨励する。従業員の権益保護を強化し、雇用主は実情に応じてフレキシブルワークや在宅勤務など家庭に優しい労働環境を創出する。
4. 出産・育児に優しい社会の雰囲気作り	結婚と出産に関する新しい文化を積極的に構築し、結婚、恋愛、出産、家族に対する前向きな考え方を積極的に奨励する。宣伝・教育活動を強化し、関連する内容を小中高の教育に取り入れる。

(出所) 国務院《关于加快完善生育支持政策体系推动建设生育友好型社会的若干措施》(2024 年 10 月 29 日) から筆者作成

5. 異例の政治局会議と不動産対策

景気浮揚に向けた政府の動きが顕在化したのは国慶節を目前に控えた 9 月末だった。9 月 24 日、中国人民銀行、国家金融監督管理総局、中国証券監督管理委員会という 3 大金融監督管理機関のトップが一堂に会して記者会見を行った。「組合拳」と呼ばれる複数の政策の同時発信による相乗効果を狙ったもので、3 方面の政策が打ち出された。

第一の矢が金融緩和である。預金準備率を 0.50 ポイント引き下げ、金融市場へ長期流動性約 1 兆元を供給する。また、2024 年末までに状況を見ながらさらに 0.25～0.50 ポイントの預金準備率引き下げを行う可能性を示唆した。政策金利に関しては、7 日物リバースレポ金利を 1.70% から 1.50% に 0.20 ポイント引き下げることにより、中期貸し出しファシリティー (MFL) は約 0.30 ポイント引き下げ、ローンプライムレート (LPR) や預金金利なども 0.20～0.25 ポイントの引き下げが想定されるところとした。

次に不動産市場への支援である。住宅ローン金利を平均 0.5 ポイント引き下げる施策により 500 万世帯、1.5 億人に恩恵が及び、合計で年間約 1500 億元の金利負担を減らせると試算する。また、1 軒目と 2 軒目の住宅ローンの最低頭金比率を統一し、全国一律で 2 軒目の最低頭金比率を現行の 25% から 15% に引き下げる。5 月に人民銀行が創設した 3000 億元の保障性住宅の再貸出について、中央銀行の比率を 60% から 100% に引き上げる他、2022 年 11 月に打ち出した金融による不動産市場支援策 16 項目 (金融 16 条) も 2026 年末まで延長する。前半に打ち出した「ホワイトリスト」政策 (地方政府が融資適格とみなした居住用不動産プロジェクトをホワイト

リストに推薦し、銀行は同リストの融資承認手続きを迅速に行う) を進める。

3 つ目が株式市場の振興策 (株価対策) である。証券、ファンド、保険会社が資産担保を通じて中央銀行から流動性を獲得できるスワップ執行ファシリティーを創設。また、株式買い戻しや株式保有増を目的としたリファイナンス、銀行が上場企業や主要株主への貸し出しを提供することを誘導する政策ツールを創設すると発表した。

さらに 2 日後の 9 月 26 日に開かれた中央政治局会議では経済情勢を議論し、目標 (5% 成長) 達成に向けた対策を指示した。通常、毎月末に開催される政治局で経済状況に関する議論を行うのは 4 月、7 月、12 月で 9 月は党規律などを論じることが多い。7 月に続いて再び経済に焦点を充てた異例の取り組みで指導部の本気度が示されたものとの受け取りが広まった。特に「不動産市場の下落を止める」という表現が初めて盛り込まれたことのインパクトもあった。2023 年 7 月の政治局会議で、それまで用いられていた「房住不炒 (家は住むもので投機のためではない)」という表現が姿を消し「不動産市場の需給関係が大きく変化するという新たな状況に適応し、(中略) 不動産市場の安定的かつ健全な発展を促進する」とされたが、「下落を止める」とさらに踏み込んだことで最大の経済課題である不動産問題に政府 (党) が本腰で取り組む期待が高まった。

この政治局会議を受け、北京、上海、広州、深圳という一線都市を含む都市が国慶節にかけて現行の不動産政策 (購入抑制措置) の見直しを発表した (表 5 参照)⁴。

表 5. 1 線都市の住宅購入制限の緩和

北 京	上 海	広 州	深 圳
頭金比率 1 軒目 15%、2 軒目 20% に引き下げ。非北京籍住民は社会保険料納付年限を満 5 年から 3 年に短縮 (5 環路内)	頭金比率 1 軒目 15%、2 軒目 25% に引き下げ。非上海籍住民は社会保険料納付年限を満 3 年から 1 年に短縮 (外環路外)	広州戸籍、非戸籍住民を問わず、全市の住宅購入は資格審査、戸数制限を設けず	頭金比率 1 軒目 15%、2 軒目 20% に引き下げ。転売制限廃止、登記証取得後、即売出可

(出所)『人民日報』2024 年 10 月 8 日付から作成

国慶節明けの 10 月 8 日には国家發展改革委員会の鄭柵潔主任が記者会見を行い、カウンターシクリカル (逆周期的) 調節機能の強化、有効需要の拡大、企業への支援強化、不動産市場の下げ止まりと安定化、資本市場活性化の各側面から具体的な措置を講じると説明した。

その後も 10 月 17 日、倪虹・住宅都市農村建設相が記

⁴ 10 月 4 日までに 20 以上の省、130 都市以上で国慶節に合わせた政策措置発表、販促活動が展開された。

者会見を行い、ホワイトリスト制度による融資枠を2024年末までに4兆元（10月16日時点では2兆2300億元）に拡大し、不動産開発会社の資金繰りを支援すると表明した。しかし、政府は不動産市場のテコ入れを図るものの、不動産開発投資、販売（金額、面積）も前年比マイナスが続き、市場は大規模な財政支出策など政府の一段の経済対策を催促する。

11月8日、全人代常務委員会が追加財政を承認し、藍仏安・財政相が記者会見を行った。地方政府がインフラ投資などに活用する特別地方債の発行残高の上限を2024年から26年まで年2兆元ずつ計6兆元引き上げ、これとは別に今後5年で4兆元分の特別地方債を手当てすると説明、地方債務対策の合計規模が10兆元になるとした。また一連の施策によって「地方政府が解消すべき隠れ債務は現状の14.3兆元から2.3兆元に減る」との見通しも示した。しかし、10兆元という規模には一定のサプライズがあったものの不動産不況で困窮した地方財政の破綻を防ぐ意味合いが強く、需要刺激とは別の措置に却って市場の失望感が高まった。

第4節 2025年に向けた施策

1. 財政出動への期待

第二・第三四半期と景気の減速感が強まり、第四四半期に打ち出された上述の施策も不完全燃焼の状態だった12月、次のサプライズは中央政治局会議（12月9日）とそれに続く中央経済工作会議（12月11-12日）だった。中央政治局会議では、25年の経済政策に関して「より積極的（「更加積極」）な財政政策と適度に緩和的（「適度寛鬆」）な金融政策」という表現に注目が集まった。「適度に緩和的」という金融政策は、リーマンショックによって4兆元経済対策を打ち出した2009～10年に一度使われたことのある表現で、2011年以降は「穏健」という中立的で小幅な金利操作が行われていた。「より積極的」という財政政策は、2024年に3%と設定された赤字率が2025年の全人代では4%前後に設定されるのではと市場は予想している。

中央経済工作会議で打ち出された2025年の重点任務では、前年筆頭の「科学技術イノベーションにけん引された現代化産業体系建設」が二番目に下がり、筆頭には再び「大々的な消費喚起と投資収益の向上、国内需要の全方位的な拡大」が上がった。その中で目新しいのは、「低・中所得層の負担軽減と消費能力、意欲、レベルを高めるための措置の実施」で、退職者基礎年金、都市・農村住民の基礎年金の増額、都市・農村住民向け医療保険の財政補助基準引き上げが明記された。

目新しいキーワードでは、「両新」政策（大規模設備

の更新政策と消費財の買い換え政策）、「首發經濟（企業による新製品の発表や新業態、新モデル、新サービス、新技術の導入、店舗の初開設などの経済活動を指す）」⁵、また氷雪経済、銀髮経済の発展も列挙された。

表 6. 2025年9つの重点政策（中央経済工作会議、2024.12/11-12）

1	消費喚起、国内需要の全方位的拡大
2	技術革新にけん引された新質生産力の発展、現代化産業体系建設
3	経済体制改革による牽引、国有企業改革の深化
4	高水準の対外開放拡大（サービス分野）、自由貿易試験区の質的向上
5	重点分野のリスク防止、不動産市場の安定化
6	新型都市化の推進と農村の全面振興、農産品の安定供給
7	地域発展戦略の加速、東・中・西・東北地区の産業協力
8	グリーン低炭素社会への転換加速
9	民生の改善、幸福感・安全感の増強

（出所）『人民日報』2024年12月13日付から作成

2. 国民の不安払拭

9つの重点政策に列挙された中で、9番目の「民生の改善」は昨年と同様であるが、「保障の拡大と民生の改善を通して人々の獲得感、幸福感、安全感を高める」との記述が加わった。報道されているだけでも2024年11月には珠海、無錫、常德で無差別殺傷事件が発生、珠海での事件の翌12日に習近平主席が異例の重要指示を発出した。

一連の事件の背後には「社会への報復」という動機が報道では指摘されているが、低迷する経済への有効な対策に加え、社会に漂う閉塞感、国民の不安払拭が解決を急ぐべき課題として重要度を増している。政府の統制強化による表面的な安定を図るのではなく、真に弱者への支援を通じた社会の再構築が望まれる。

参考文献

- 中国经济这十年（2012-2022）编写组（2022）、『中国经济这十年』経済科学出版社
- 遊川和郎（2019a）、「習近平政権『新時代』の成果と展望」『習近平政権第1期総括』、亜細亜大学アジア研究所
- 遊川和郎・湯浅健司編著（2022a）、「習近平『一強』体制の行方」、文眞堂
- 遊川和郎（2022b）、「習近平『新時代』で中国、世界はなるのか」『亜細亜大学アジア研究所所報』第188号
- 遊川和郎（2023a）、「習近平新時代十年の成果と課題」『中

⁵ 新華網：中国共産党3中全会「決定」の用語解説

国 異例の長期政権はどこに向かうのか』、亜細亜大学アジア研究所
遊川和郎・湯浅健司 編著（2023b）、『点検 習近平政権

長期政権が直面する課題と展望』、文眞堂
遊川和郎・湯浅健司 編著（2024）、『新中国産業論』序章 pp.1-12、文眞堂